

## 生活環境課からのお知らせ

☎ 本庁舎生活環境課 ☎ 0857-20-3217 ☎ 0857-20-3045

### シリーズ 4R のひみつ 第 6 回

#### ■プラスチックごみを減らしましょう！

軽いけれど、かさばるものが多いプラスチックごみ。ひと工夫してみませんか？

#### ◆繰り返し使えるものを選びましょう

何度も使うことができるものを利用することで、ごみの発生抑制につながります。外出先での水筒やマイカップ、マイバッグの利用なども心掛けてみましょう。

#### ◆詰め替え商品を活用しましょう

シャンプーや洗剤など、詰め替え商品が多く販売されています。軽量でコンパクトに捨てることができるため、できるだけ利用しましょう。

◎プラスチックごみを出すときは、汚れたものは軽く水洗いして出しましょう。分別されたプラスチックごみは、プラスチック製品の成型用原料(ごみ箱やプランター他、多数の製品の原料)などに活用されています。



### 祝日のごみ収集(鳥取地域)

※鳥取地域以外については総合支所だよりをご覧ください。各総合支所市民福祉課(☎12ページ)までお問い合わせください。

祝日のごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ資源ごみ 小型破碎ごみ
9月18日(月) (敬老の日)	収集します		お休みします ※20日(水)に振替	収集します	お休みします
9月23日(土) (秋分の日)	収集します		該当地区はありません		

※ごみを出す時は必ず収集曜日を守り、朝8時までにだしてださい。

#### ■神谷清掃工場などに直接持ち込みされる場合の注意！

最近、神谷清掃工場までの道路上にごみが落下し、そのまま散乱・放置されている事例が報告されています。各清掃工場に可燃ごみを直接持ち込まれる際には、荷台をシートで覆うなどの落下防止対策および安全対策を講じていただきますようお願いいたします。

#### 乾電池・蛍光灯の収集

鳥取地域の乾電池・蛍光灯の収集は10月2日(月)～6日(金)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光灯は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出して下さい。

### 9月24～30日は結核予防週間です

☎ 中央保健センター ☎ 0857-20-3191 ☎ 0857-20-3199

結核は、今なお全国で年間2万人近くの新たな患者が発生し、2千人もの人が命を落としている重大な感染症です。しかし、結核は早期発見すれば、通院・服薬治療で治ります。

#### ■次のような症状があるときは、かかりつけ医を受診し、胸部X線検査を受けましょう。

- ・咳が2週間以上続く
- ・タンがよく出る、タンに血が混じる
- ・微熱、体がだるい、急な体重減少がある

#### ■65歳以上の方は、症状がなくても年に1回は必ず結核検診(胸部エックス線検査)を受けましょう。

鳥取市では、肺がん・結核検診として住民健診を行っています。毎年受けるよう心がけましょう。



### 鳥取因幡をGururiめぐるGoodなバスツアー「鳥取因幡Gバス」運行中！

☎ (一社)鳥取市観光コンベンション協会 ☎ 0857-26-0756 ☎ 0857-29-1000  
http://torican.jp

智頭・鳥取の『Greenコース』、岩美・鳥取の『Geoコース』は9月で終了し、10月8日より、八頭・若桜・鳥取の『原風景コース』が運行開始します。のんびり鉄道の旅とフルーツ狩りをお楽しみいただけます。帰省した親類・ご家族と出かけてみませんか。故郷の魅力を再発見！全コース昼食付。

**Greenコース** 毎週土曜日10:30出発

9月23日(土)まで

**Geoコース** 毎週日曜日10:30出発

9月24日(日)まで

**原風景コース** 毎週日曜日9:30出発

10月8日(日)～12月10日(日)(10月29日は除く)

集合場所 鳥取駅南口フコク生命ビル前

料金 おとな 4000円  
こども(3歳～小学生) 3000円  
(昼食・バス代・入館料・保険料込)

※要事前予約(出発前日17:00まで)

## 平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

～国保の財政責任主体が市町村から都道府県に移行します～

☎ 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3481・3485 ☎ 0857-20-3407

#### ◆なぜ制度が変わるの？

社会保険に加入していない人の受け皿となる国保は、「年齢構成が高く、医療費水準が高い」、「加入者の所得水準が低い」などの構造的な問題を抱え、赤字の保険者が増えるなど市町村単位の枠組みでは財政運営が困難になってきています。

将来にわたって国民皆保険を続けていくために、これまでの市町村単位の仕組みに加え、平成30年度から都道府県も国保の運営責任を担うことになりました。

#### ◆何がかわるの？

##### 見直しの柱

▶国の責任として約3400億円の追加的な財政支援が行われます。

▶都道府県と市町村がともに国保の保険者となりそれぞれの役割を担います

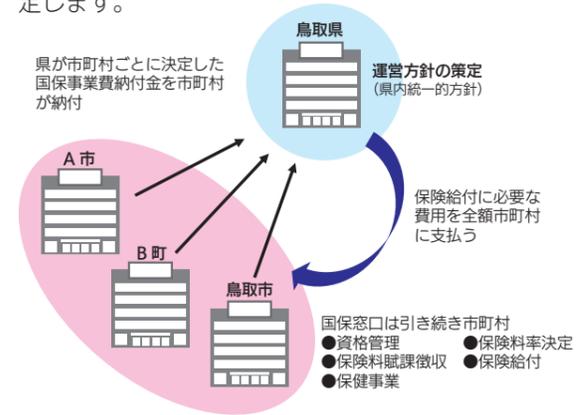
#### ◆どんな効果があるの？

##### 効果① 財政の安定化

▶県は各市町村の医療費や所得の水準をもとに市町村ごとに「国保事業費納付金」を決定します。

▶県は市町村が納付した納付金に国などから交付される公費を加え、国保の保険給付に必要な全額を市町村に支払います。

▶これにより市町村の財政運営が従来よりも大きく安定します。



#### 効果② 保険料負担の公平

▶県内で公平な保険料負担で支え合うため、県は納付金の納付に必要な市町村ごとの「標準保険料率」を示します。

▶これまでは市町村ごとに個別に給付費を推計して保険料を決定してきましたが、今後、市町村は県が示した「標準保険料率」を参考に保険料率を決定します。

▶これにより県内の市町村間で比較が容易にできるようになります。

#### 効果③ 保険者機能の強化

▶県は、財政運営の安定化や効率化のため、県内の統一的な運営方針を策定し、県内市町村が担う事務の広域化、標準化を推進していきます。

#### 効果④ サービスの拡充

▶広域化により県内の市町村間で引越した場合でも、引越前と同じ世帯であれば、高額療養費の支払回数のカウントが通算され、経済的な負担が軽減されます。

#### ◆今後の手続きはどうなるの？

▶国保の窓口は、平成30年度以降も引き続き鳥取市です。(資格管理、保険料率決定、保険料の賦課・徴収、保険給付、保健事業など)

▶平成30年度以降の一斉更新から、新しい保険証に都道府県名も表記されます。

国保は、国民皆保険の最後の砦です。持続可能な制度となるために鳥取県と県内市町村の間で協議を進めています。国保の制度見直しにご理解、ご協力をお願いします。

#### ■国民健康保険制度におけるマイナンバーによる情報連携が始まっています。

今後、地方公共団体などの情報連携が本格運用されれば、法定の一部手続きについては、申請に係る添付書類が省略されます。試行運用期間中は、引き続き添付書類を求めますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 任期付短時間勤務職員(保育士)募集

☎ 本庁舎職員課 ☎ 0857-20-3107 ☎ 0857-20-3040

#### 【任期付短時間勤務職員】

任期が最大3年であること、勤務時間が週31時間であること、定期昇給がないこと、生活関連手当(扶養手当・住居手当など)や退職手当が支給されないことを除き、概ね任期の定めのない職員と勤務条件や業務内容は同じです。

【申込受付期間】保育士:9月1日(金)～29日(金)

※試験内容などの詳細については、受験案内をご確認ください。受験案内は、申込受付期間中に市役所本庁舎1階総合案内所・2階職員課、駅南庁舎1階総合案内、各総合支所、鳥取市関西事務所などで配布します。

### 国府町万葉ウォークラリー大会

☎ 国府町万葉ウォークラリー実行委員会(教育委員会事務局 国府町分室内) ☎ 680-0152 国府町庁 380 ☎ 0857-24-1642 ☎ 0857-24-0692

とき 10月7日(土)9:00～(受付8:00～)  
※小雨決行

ところ 集合場所:殿ダム記念広場殿ダム交流館前  
国府町成器地区一円6\*

参加料 1人200円  
※中学生以下・65歳以上の人は無料

募集 1チーム3～6人で、9月19日(火)までに、参加申込書を問い合わせ先まで

